

筑北村議会だより

第39号

平成24年5月18日発行

編集 筑北村議会だより編集委員
〒399-7601

長野県東筑摩郡筑北村坂北 2187 番地

電話 0263-66-2211

FAX 0263-66-3656

ホームページ

<http://www.vill.chikuhoku.lg.jp>

本議会の映像は
筑北村ホームページから
ご覧になれます。

議会3月定例会

平成24年議会3月定例会が3月8日から19日までの12日間の会期で開催されました。

議決された議案

- ◆平成23年度筑北村一般会計補正予算（第5号）ほか特別会計補正予算12件
- ◆中信地域町村交通災害共済事務組合規約の変更について
- ◆筑北村暴力団排除条例の制定について
- ◆筑北村職員定数条例の一部を改正する条例について
- ◆筑北村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- ◆筑北村特別職の職員で常勤の

もの等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

- ◆筑北村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

- ◆筑北村福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例について

- ◆筑北村介護保険条例の一部を改正する条例について

- ◆筑北村営住宅管理条例の一部を改正する条例について

- ◆筑北村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

- ◆筑北村非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例について

- ◆第一次筑北村総合計画後期基本計画の策定について

- ◆過疎地域自立促進計画の変更

陳情

- ◆ について
- ◆ 村道路線の認定について
- ◆ 村道路線の廃止について
- ◆ 平成24年度一般会計予算ほか特別会計12件

- ☆ 最低制限価格の設定に関する陳情書（資料配布）
- ☆ 国土交通省第15号の履行に関する陳情書（資料配布）
- ☆ 耐震診断・耐震改修に関する陳情書（資料配布）
- ☆ 年金2.5%の削減の中止を求める陳情書（採 択）
- ☆ 最低賃金の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充を求める意見書提出の陳情書（採 択）
- ☆ 直轄事業の継続と適正な維持管理、地元建設業への支援を求める陳情書（採 択）
- ☆ 国に対し、消費税増税反対の意見書を提出することを求める陳情書（継続審査）
- ☆ 県に対し、住宅リフォーム助成制度創設の意見書を提出することを求める陳情書（採 択）

意見書

議員発議により陳情に対する件の意見書が採択され、関係機関に提出されました。

- ◇ 公的年金2.5%の引下げに反対する意見書

- ◇ 最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を求める意見書
- ◇ 直轄事業の継続と適正な維持管理、地元建設業への支援を求める意見書
- ◇ 住宅リフォーム助成制度の創設を求める意見書

議会第1回臨時会

- ◆ 第1回臨時会が3月28日に会期1日で開催されました。
- ◆ 学校等統合問題検討特別委員会報告について（決定）



一般質問

村長の行政運営について

宮下 隆文 議員

質問 村長は、チーム筑北村役場で、全員野球の精神で行政運営に当たりたいというが、役場職員がチームとして機能しているように見えない。どのようなチーム作りをしたいのか。また、監督である村長の意図すること、選手である職員に理解されていないければ、全員野球は出来ないが、どのように考えているか。

村長 チームを作る要件は、目標の共有化、役割分担、行動力が必要で、予算編成での課長会議や、計画作りの委員会審議で目標は共有化できている。役割分担をお互いが理解しあい、考えて働く「考動」出来るチーム作りをしたい。

質問 弁舌さわやかに答弁するが、実際は違う。職員は村長に言われたから書いただけだと言ったり、とても目標を共有出来

ているとはいいい難い面が多い。政策決定も、どこで誰がしたのか理解できないこともままあるが、その点はどのように考えているか。

村長 各委員会方式で政策決定をしている。合併前のように常会単位での説明は出来ない。その委員のみなさんが、周りの人にも情報を伝えていただきたい。

質問 委員の選び方にも問題がある。行政サイドで指名して委員を委嘱している方法から、地域からの推薦で行う方法に変えてもらいたい。また委員会にも十分議論する時間を与えて、委員なら誰でも説明できるようにしないと、村長の言うような説明は出来ない。反省してもらいたい。

集落担当制を24年度から制度化するようだが、23年度の試験導入の反省に立ってどう活用しようとしているか。

村長 一つは村の考えを伝えたり、集落の考え方を持ち帰る、村と地域とのツナギ役。もう一つは、まだ内部で議論を深める段階だが、区で一つのテーマに

絞って一緒にやろうというテーマが絞り込めたらやりたい。

質問 集落担当制については、細部の打ち合わせがこれからあるということ、各区の担当が何人かいる。配布物の中で大事なことを常会単位で説明してもらえる体制を作って欲しい。また、地域の課題を一緒に考える体制を要望する。

有害鳥獣対策について

宮島 義次 議員

質問 有害鳥獣による今年度の農業での被害面積と被害額について伺う。

産業課長 今年度の被害面積は、水稲で4.1ha、畑は2.3ha。被害額は、2,200万円で被害面積、被害額とも年々増えている。なお、ニホンジカは、長野県内で10万5千頭ほどが生息しており、安曇野市の人口9万人より多いと県は言っている。

質問 23年度に実施した広範囲をワイヤーメッシュの柵で囲う有害獣対策支援事業の成果と問題点、課題について伺う。

産業課長 今回坂北の百瀬地区と坂井の大野田地区で実施した。

材料のワイヤーメッシュ柵は、国の補助で村が用意し、設置は地区の皆さんが行なった。広範囲を柵で囲うと、道路等の部分が空き、有害獣が侵入するので、対策を考えなければならぬ。また、実施にあたって協議の中で、労力の関係で断念した地区もあったので、今後どんな方法があるのか検討したい。

質問 筑北、麻績、生坂の北部3村による共同のジビエ処理加工施設設置の考えはないか伺う。

村長 関係する猟友会の連携がどのような形で取れるか、また、安定的経営をするために一定の頭数の確保、作業担当者の安定的確保、販路の確保と拡大、経営リスクをどこが負うか等の要件が整うかも深く関係してくるが、現段階では見通しが立つ状況になっていない。従って北部3村で立ち上げる検討はしていない。



放射線量の測定について

質問 村は空間放射線量測定機器を購入したが、今後、測定を何箇所かで、どのような方法で行うか伺う。

住民福祉課長 昨年より本城小学校と坂北庁舎の2箇所を県が

定点観測を行なっているのですが、それを補完する上で坂井小学校を予定している。このほか、各保育園での実施を考えている。測定は、最低でも月1回は行い、結果は村のホームページ、文字放送等で掲載したい。また観測方法は、地上高1メートルで行っているが、数値の状況を見ながら対応したい。

質問 学校給食の食材の測定を民間に委託する考えはないか伺う。

教育長 県教育委員会は、学校給食食材に対する保護者の不安を払拭、軽減のため、検体を送れば無料で検査する態勢を取っている。当教育委員会も24年度から保育園、小・中学校の食材を県へ送り検査する。民間委託は、県へ要望が多く、検査が十

分できない等状況が変った場合には民間委託も考えている。

総合計画の実施計画と予算について

山崎 広道 議員

質問 現在筑北村が抱える問題は、人口増加対策、荒廃地対策、高齢者福祉の充実、子育て支援体制の整備等と考えられる。これらの事が、後期基本計画に盛り込まれた総合計画か伺う。

村長 後期基本計画として、

- 第1章 健康・福祉の充実
 - 第2章 生活環境の向上
 - 第3章 自然環境の保全
 - 第4章 産業の振興
 - 第5章 教育・文化の充実
 - 第6章 住民参加・交流連携
 - 第7章 行財政運営
- 以上、予算を計上して実施する。

平成24年度より村が実施する教育の在り方について

質問 子育て支援を充実させて人口増を目指す政策の一つとし

て保育料の減額や無料化への実施を当初予算査定時に検討がなされたか、3園ある保育園をさらに充実運営するための検討推進委員会を実施したアンケート結果による総合計画を伺う。

村長 保育料の減額と保育園の統合問題は、アンケートを実施して今集計、分析中であるが、保育料の減免と働きながら子育てができる保育時間の延長希望である。今後予定している保育園の時間の運営と保育料問題については、教育委員会を中心に検討し、また議会にも相談したい。

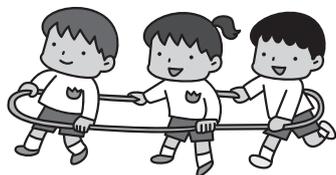
質問 保育園の統合の件は教育委員会が対応すると答弁をされた。アンケート結果を踏まえて、今後の教育環境整備を教育委員会で実施願いたい。

教育委員会が実施する教育計画について

質問 保育園の巡回保育の「運動遊び」、「英語とともだち」の導入で、園児の成長の成果はどうか。小さい時から運動に親し

み、体力を付けることは大事であると考え。運動遊びや、英語とともだちの本年3園での実施状況とその成果についてどの様に教育委員会では考えているか。本年度の実施結果を検証した上で平成24年度の実施計画を伺う。

教育長 体力、運動能力の向上と豊かなスポーツライフの実現及びコミュニケーションづくり、脳の活性化の基礎を作るのがねらいで、各保育園で年11回実施した。保育園だけで終わってはいけないので小学校でも朝活動で平均台やマット運動を始めています。平成24年度は、県の運動プログラム普及事業へ申し込みをした。英語とともだちのねらいは、英語との触れ合いを通して、ゲームをしながら親しみを大切にと考え、3園で年7回の実施である。



**男女共同参画社会の
村づくりについて**

市川 厚夫 議員

質問 女性の参画状況は、議員、区長、公民館長は0人、審議会や委員会は、他町村に比べ全体的に低い状況である。参画しやすい環境づくりを伺う。

住民福祉課長 選考の仕方を村として見直す必要があると考え。家庭・地域・社会の中で、あらゆる分野において参画するという機運を醸成することが大事である。そうした中から女性の登用の土台作りを考えている。

質問 区長・常会長・分館長等は男性が務め、女性の意識も男性任せのきらいがある。適齢年齢の若者は村外に流出してしまい高齢社会の到来で役員選出が困難な状況である。子育ても終わり、活力ある女性が大勢いる。女性と男性が共にかかわった村づくりが大事だと思いが如何か。

住民福祉課長 男性・女性問わず参画することが大切だと考える。地域づくりの中でお互いが協力し合うところは協力すると

いう土台づくりが求められていると思う。今後啓発活動に努めていきたい。

質問 家庭生活における女性は光熱に係わる仕事を担っている。火災から身を守る方法を女性の立場で広くアピールできる効果がある。消防団へ入団を勧誘する考えがないか伺う。

総務課長 女性が入団することによって、高齢者宅への火災予防・保育園、小学校への訪問・日常的に火気の取り扱いが、女性の目線から予防啓発等消防意識の高揚が図られる。今後、女性消防団員の加入について努力したい。

質問 女性入団の取り掛かりを、役場女性職員が積極的に参加して行政でサポートする必要がある。女性が参画する事によって消防団活動が更に元気になる。地区の自主防災組織の設立にも有効である。近所、隣組が助け合う関係作りを構築できると思うが如何か。

総務課長 村が今一番進めている地域の防災組織設立等に活躍してくれる部分もある。1人2人では入りづらい部分がありグ

ループで入れるような方策がないか検討したい。

質問 男女が村づくり分野に共同参画して対等な構成員で男女の垣根をなくし、個人の個性を生かしながら活躍する環境が必要である。村長の所見を伺う。

村長 男女平等の大原則を踏まえ、消防団・各委員会等に極力女性を参加する機会を増やしたい。女性の力を発揮しながら、男女の力をタイアップした元気の村づくりを行い、活力ある地域にしたい。筑北村は男女共同参画の先進地であるといわれるような状態にしたい。

森林整備について

宮澤 信雄 議員

質問 水源の里となる森林整備を引き続きどのように進めていくか伺う。

村長 森林税が継続の方向なので、制度を生かして里山整備、森林の適正間伐を進め、健康な森をつくる事業を森林組合とタイアップし、森に育む良質な水源に結びつくよう取り組みをし

ていきたい。

質問 山や森林の恩恵を受けている。山の日の制定など里山愛護への考えは如何か。

村長 里山を愛護、山の価値を認識し山に親しむ生活をお互いに心がけていくことは、子供のころから感受性を養っていくことが必要である。有害鳥獣から農作物を守り、水源を守るために個体数を減らしていくことも取り組んでいく。森の日とか森の幸に感謝する集いについては検討していきたい。

質問 森林・里山整備ができる森の里親促進事業受け入れについて伺う。

村長 都会の皆さんに信州の里山に来て、里山の手入れをし、健康、健全な森を共通財産として慈しみながら、純粹に交流できる相手を選び輪を広げていきたいと考えている。

質問 県で進めていく一村一エネルギーについて、地産地消エネルギーとして身近な資源を生かすため、村の進め方を伺う。

村長 職員提案制度を生かし、提案を募っている段階である。村としても自然エネルギーを重

視した新しいプロジェクトを早く立ち上げたく、検討に入っている。一村一エネルギーについては、特に固定的な考え方はない。

質問 ほっとステイちくほく、農山村留學事業の取り組みの中で、森林・里山整備を体験学習に取り組み考えがあるか伺う。

村長 日常的な暮らしを体験する中に里山体験も入っている。農業と林業の複合的セラピーの体験コースも商品設計ができるポジションにあるので、体験メニューに入れ、商品化を進めていくのが今の検討段階である。

村の将来像について

質問 20年後、村の望ましい姿をどのように望んでいるか伺う。

村長 健康長寿で、生涯現役を貫ける現代における桃源郷をつくりたいのが理念である。20年後、現代における桃源郷は筑北村だと、住んでいる人が実感できるように村にも認めていただける。20年後を話したが、村民益

のために、日々の対応を重視する。

地籍調査について

久保田 義信 議員

質問 地籍調査は、合併前、旧坂北村で平成9年度から平成32年度の約20年間を目標に、明治時代の地租改正時に作成された公図、この公図が災害、道路改良等により現状と相違点が多い。土地に関する情報を確に把握し、地域の整備や保全を進めるために調査の促進と、地籍調査を筑北村全体、本城・坂井への対応について如何か。

村長 地籍調査は、土地取引や行政的施策を講じる上で、基礎的環境整備としては、大変重要な分野だと認識している。調査の実施状況を見ると、時間と費用も要する事業であって、未実施地域については、長期的観点から計画的にどのように対応するか、今後の基本方針を十分検討したい。

質問 平成23年度は14区、上手方の一筆調査、屋外の杭打ち作

業で、昨年末以来平日、土日におよび、加えて震災により基準点の検証測量と職員は大変な作業である。未完了の昭和町、六工、向原、七ツ松、中島、竹場等が未解決で、検証測量が保留となり、24年度は新地区には着手せず遅延地区の促進整理で、計画に添っての推進を要望する。

村道管理について

質問 旧分校線道路改良は、地元・村当局も悲願の道路整備が、総工事費800万円（補償費170万円）で、今年度中に完成し地元住民は感謝している。この道路改良の遅れた最大の原因は、官民境界の問題が大変難しい点であった。今後の課題としても官民境界を重視し、家屋を新築する場合、早期に官民境界を指導されたいが如何か。

建設課長 基本的には財産、村道管理は総務課の対応となる。松本市は建ぺい率が定められ、道路から2メートルを確保し建築許可としている。官民境界は、建設業者の用地立会い等要望、

申請により指導しているが、合併後も道路管理が終始徹底できない状況である。村道宮の前線、旧分校線は懸案の道路で、住民の協力を得て現在に至っている。今後は官民境界の立会いも踏まえ、住民に広報し事例を明記し、親切丁寧に説明しつつ、以後トランプが生じないように住民の利便性の面で建設課として対応したい。

質問 官民境界は、行政・住民の理解が必要で、将来に禍根を残さないよう指導されたい。今回の分校線は、住民検診レントゲン車、大型バスも運行可能となる。拡幅した道路に、家屋の軒先の雨水が落ちる事例は、この機会に是正を要望する。



ドクターヘリの臨時ヘリポートの建設について

田口 茂 議員

質問 松本広域消防局管内では、救急車による搬送が毎年多くなっており3月2日現在15,818件22年度より818件の増となっており、緊急医療体制の強化・災害時の医療緊急活動の充実が求められている。一刻を争う患者が多くなっている現在、ヘリポートの建設を要望すると共に、用地の選定には、90デシベル以上の騒音、送風があるので民家に支障のないよう配慮をお願いするが如何か。

村長 指摘のように緊急対応という面で、救急車による対応を越える緊急性のあるものに対して、ドクターヘリは素晴らしい機能を搭載した移動診察室のような装置を内蔵している。昨年の総合防災訓練の折に、麻績消防署からぜひ筑北村にヘリポートの設置を検討してほしいという話があった。麻績消防署管内のドクターヘリの要請件数は8件で、その内3件が筑北村とな

っている。現状は、サンライフおみの横にあるアスファルト式のヘリポートを使用している。村としては、必要性は認識しているが、適地を目下物色中であるので早く選定をし、ヘリポートを設置して、わが村の医療・災害面の緊急対応力を強化していきたい。

3月11日に発生した東日本大震災から丸1年になるが今後の復興支援のあり方について

質問 東日本大震災から一年になるが、筑北村は社協を通じて昨年4回、岩手県山田町、陸前高田にボランティアを派遣、職員の派遣が1回、筑北村が行ったボランティア活動はこれだけであるがその場限りの支援でよいのか。村民の中にも行動を起こしたいが切っ掛けがつかめず、今日まで過ごしてきたという人もたくさんいるのではないか、これから筑北村が東日本の復興支援、栄村の支援にどう関わっていくのか伺う。

村長 指摘のように今の段階では災害復興に対して、改めてボ

ランティアを組織して派遣し、支援をするところまで取り組みはできていない。社協とも相談しながら具体的な対応ができるか検討していきたい。筑北村の職員が全員ボランティアに行き、住民が何を求めているのか、何をすべきか、肌で感じてくることは共鳴する。そうした体験をお互いに積むことが、これらの村づくりにも貴重な財産になっていくと考えるので可能性について前向きに検討したい。

ドクターヘリ出勤時のヘリポートについて

柳澤 忠 議員

質問 ドクターヘリのヘリポートは、緊急病院という認識を持つて頂きたいと麻績消防署が話していた。既に生坂村や麻績村にはヘリポートが設置されているが、筑北村には未だに確保されていない。坂井、坂北、本城の3地域に早急に設置すべきであるが如何か。

村長 箇所数については適地を含めて検討する。

質問 若者の声に、筑北地域には夜間診療が受けられる公共の医療機関がないので、不安と不便さを訴えている。安心安全な村づくりの基本に基づき、秋の総合防災訓練実施時までヘリポート設置を要望するが如何か。

村長 防災訓練に間に合うように取り組みたい。

新エネルギーの取り組みについて

質問 水路などを活用した小水力発電が各地で行われている。村には小仁熊ダム、永井ダムや大沢ダムなどがある。小仁熊ダムの水で発電をして、やすらぎスポーツ広場の照明に活用したらと提案するが如何か。

建設課長 小仁熊ダムは、国土交通省などの許可、法の認可が必要であり、県として即出来るということが言えないとの回答である。

質問 さまざまな問題を一つ一つ解決して物事が達成できる。永井ダムや大沢ダムなど村には沢山の砂防ダムがある。村にと

つては最大の貴重な資源と宝である。今後、村の小水力発電の取り組みについて伺う。

村長 村の自然エネルギー構想をどう取り組んでいくのか、庁内で検討している。時流に合う自然系エネルギー開発について前向きに取り組んでいく。

映画ロケの誘致について

質問 県内には松本など7箇所、映画やテレビドラマなどの撮影場所を紹介するフィルムコミッションがある。我が村には神社仏閣名所史跡、景勝地が沢山ある。このフィルムコミッションの団体に加入して、映画やテレビの撮影場所の誘致をしてはと提案するが如何か。

村長 「おひさま」効果ということもあり、村の自然風俗名所旧跡などが、映画などのロケ地として広く紹介される事は、村のPRになるので検討していく。フィルムコミッションのネットワークにも参加したので、今後連携を取りながら対応する。

人口増加対策について

前山 栄二 議員

質問 村の人口は昨年の国勢調査によると5,172人で年平均88人減少していると言う。村の第一次総合計画後期基本計画で若者転出に歯止めをかけるために、七項目の施策が掲げられている。この項目の中で人口増加対策に一番効果が期待できる施策は何か伺う。

村長 即効性が期待出来るのは村営住宅の建設で若者の定住促進住宅の整備、子育て支援と学校教育の魅力ある内容を整える事で、これが車の両輪だと思っている。これ以上に効果の期待がもてるのは、この地域に魅力のある雇用先を創出する事だと思いが、今の環境ではなかなか難しいので、先に延べた二項をベースに生活基盤を構築していくと言う事が、現在の行政判断である。

質問 企業誘致の環境整備の検討、村内外の人脈を通じた支援組織、担当部署の確立、創業者起業者の支援制度の確立をしない

から企業誘致を図ると言うのが、実現性があるのか伺う。

村長 東日本大震災以来、絆と言う事が改めて認識され、この絆を生かして、この地域出身で中央で事業を興して成功している方々が故郷のために、協力する人を探し出したり又、区長会議等で趣旨を説明して、実際に知人や血縁の人達より企業の紹介を頂ければその方に親書を差し上げて、協力的な回答を頂いた場合は、自らトップセールで、その可能性を探りたいと思っている。

質問 若者向け住宅二戸を建設する費用と、碧館の耐震工事費用併せて1億8,000万円強の予算計上は先送り出来ないか伺う。

村長 碧館の耐震工事の外観部分は良いが、山側部分の土圧を受け切れず耐震基準を満たしていないとの総合診断結果であり、診断不可の建物にお客を泊めて万一の事が生じた場合、保険適用が受けられず人身災害の賠償責任を負わされる事になるので、耐震工事は施工したい。住宅の件は新規に用地を確保するので

はなく、現存の住宅用地を有効に利活用し居住環境の整備が若者を受け入れる重要な要素と考えている。

農林業の6次産業化について

質問 開発公社が中心の村の特産品加工の状況を伺う。

村長 試作品評価はもう一息であるが、6次産業化は村づくりの大きな柱で、参加する住民の生涯現役で日常的な暮らしを支える仕組みを作っていきたい。

介護保険制度と第5期介護事業計画について

山崎 好弘 議員

質問 介護保険制度は平成12年度より始まり、12年が経過した。制度が無いと超高齢化社会は対応できない。当村の高齢化率は35・9%であり、平成31年度の高齢化率は、42%の予想である。介護保険料は3年に1回の改定で第4段階が4千5百円で2百円増となった。24年度より介護

24時間巡回型が創設される。当村の対応は如何か。

村長 新しい制度である24時間巡回型サービスが創設されるが、村の対応と今後の方針として、現在このサービスに対応する事業所が開設される予定は全く全体の需要が少ない。提供する業務範囲が広いので経営的に難しい。対応を要望する住民へは、緊急時に村なり社協が対応し、サービスの向上に努めたい。

村営住宅建設事業について

質問 若者定住と人口増加対策は、当村の最大の課題である。24年度予算に住宅建設費6,100万円が計上されている。今年度計画している村営住宅は、新しい感覚で若者に魅力のある住居、環境、設備を提供して、駅に近くJ.Rの利用も織り込んだ計画を要望するが如何か。

村長 最近都市部の貸家でも新しく駅に近い所が埋まって、離れた所は空室の率が非常に高いと貸家組合のデータでも出ている。本年度建設の村営住宅は、

ソーラーパネルを入れた省エネ住宅、信州の木材を使用した、ぬくもりのある若者から見て魅力のある住宅を作り、若者定住人口増加に取り組んでいきたい。

中学校1・2年生の武道教育必修化について

質問 平成24年度より中学校1・2年生に武道教育が必修化される。今年度の方針を伺う。

教育長 平成24年度から中学校では、武道教育が必修化される。心と体の一体化、運動や健康、安全についての理解、日本の伝統文化に触れる機会の創出と位置付けている。中学校においては武道の中で柔道、剣道、相撲、弓道等がある。年間9時間の授業の中でどれかの武道を選択する。本城・坂北小学校では柔道を盛んに行っている。中学校でも柔道を第一に考慮し、中学校と今後相談し、剣道も選択肢として考えたい。今後先生方の異動もある中で、体育の先生とも相談して、2学期以降に備えたい。

委員会報告

村内の福祉施設を視察

社会文教常任委員会副委員長

市川 厚夫

社会文教常任委員会では、2月21日に村内の福祉施設、社会就労センターと社協坂井支所「やすらぎ」坂北支所「あずまや」本所「きささげ荘」の3施設を視察しました。

坂北の社会就労センターでは、施設の運営状況や作業現場の案内を、久保村所長より説明を受けました。本年1月現在の利用者は36名、平均年齢は58歳。また、取引額は平成20年度を境に不況の影響で減額傾向でしたが、23年度は、テレビドラマの「おひさま」効果、大震災による特需、新規受注等があり増額が見込まれるとのことでした。

次に、社協の視察では、宮内会長他職員の皆さんより説明を頂きました。その中でデイサービス事業は、日常生活上の支援が必要な要介護者を、送迎・食

事・入浴などの支援があります。施設に到着後は健康チェックを受け、看護師が体温・血圧測定・問診等を行い、一日が始まります。入浴は、一般浴・リフト浴・特別浴がそれぞれ設置されています。また食事の献立は、社協の栄養士が立て調理師スタッフが手作りして個人の状況に合わせて調理し提供しています。そして、脳の活性化のために頭の体操や身体機能の維持向上に、柔軟体操、筋力アップなど無理しない範囲で行っていました。さらに利用者の皆さんは、リクレーションなどで一緒に楽しい一時を気楽に過ごすことができます。

今回の視察を終えて感じたことは、今後も高齢化社会で介護利用者は増える中、今、元気な方でも将来利用する可能性もありますので、気軽に施設見学に出かけてみたら如何でしょうか。施設利用者の皆さんが、童心に返って幸せそうな笑顔が印象的でした。

最後に、社協の職員と施設で介護して下さる方々に感謝申し上げます。

学校等統合問題検討 特別委員会最終報告

委員長 山崎 好弘

筑北村議会では、今回の学校等統合問題について、調査研究する特別委員会の設置を、平成23年2月の議会臨時会において全会一致で決定致しました。本村議会の特別委員会は初めての設置です。

当委員会は、議長を除く11人の委員で構成し、同年2月22日に第1回の委員会を開催し、24年3月14日までの14ヶ月間、計17回の委員会を開催して、協議検討を重ねてきました。

その中で委員会では、教育委員会との懇談会を開催し、今回の上申書や追加提言書、そして0歳～15歳までの一貫した教育などについて説明を伺い検討してきました。昨年10月には、村長にこの問題に対する今後の検討材料として中間報告書を提出し、委員会としての考え方を示しました。

また、関連として住民から要望がありました保護者等と議会

議員との懇談会を、議会主催で3月20日に実施し、今回の統合具体案について多くの村民の皆様方よりご意見を頂きました。

次に、今回示された統合具体案については、第17回の委員会で検討しました。当日、各委員より、筑北村の主導権による学校統合一案、具体的な統合校案など様々な意見が出されました。

協議の結果、当委員会としては、全会一致で示された統合案には同意できない。そして修正案として、筑北村2校、麻績村1校とすること。修正案を麻績村が受け入れられない場合は、枠組みの再検討を要望する。更に、教育現場である教育委員会の意見を十分聞きながら進めて頂きたいことを、議長から村長に申し入れしました。

そして、この特別委員会の設置については、今回の統合具体案が示されたことに伴い、一定の結論が出されたとして、委員会の廃止を3月28日の第1回議会臨時会で決定しました。

尚、今後この問題に対する検討等は、議長を中心に議会全員協議会の場で協議していきます。

終わりに、当委員会は調査研究機関であり、最終結論まで得ることはできませんが、議会は常に民意を反映する議決機関として、村民への信頼が第一であることを付け加え、特別委員会の最終報告とします。

学校等統合に関する 議会懇談会開催

副議長 宮島 義次

議会では、学校等統合に関する保護者及び住民の皆様方と議会議員との懇談会を、3月20日坂北総合福祉センターで開催しました。

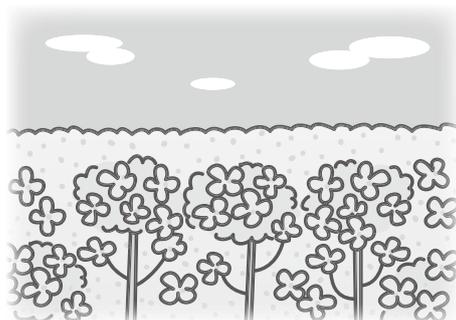
懇談会の経過は、今回の学校等統合について、村が2月に開いた住民説明会の中で、保護者から議会議員との懇談会の開催を要望されました。そして統合具体案が村長より3月5日に示されたことを受け、最終決定機関である議会として、今回の統合案を中心に住民の皆様方と意見交換をする中で、今後この問題に対する議会としての最終判断する材料の一つとして開催しました。



当日の参加者は、71名（本城46名・坂北15名・坂井10名）と大変大勢の皆様にお集まりを頂きました。その中で、統合案について、村の教育委員会・学校に対して、また議会に対して活発な意見交換が出来ました。

そして、この統合案について議員個人ごとの考えを述べました。結果は、この案では同意出来ない意見が大半でした。

今回の懇談会で頂いた貴重なご意見や、議会に対する住民皆様方の期待感を厳粛に受け止め



ると共に、今後の筑北村学校等
 統合検討推進委員会、筑北村麻
 績村学校等統合検討会議の動向
 を的確に見極め、この問題に対
 する議会として責任ある判断を
 する考えです。

議会日誌

3月

- 5日 特別委員会・全員協議会
- 8日～19日 3月定例会
- 14日 特別委員会
- 16日・19日 全員協議会
- 16日 各中学校卒業式
- 17日 各小学校卒業式
- 20日 保護者及び住民と議会議員との懇談会
- 24日 各保育園卒園式
- 28日 第1回臨時会・全員協議会

4月

- 4日 各保育園入園式・全員協議会
- 5日 各小中学校入学式
- 12日 総務常任委員会
- 23日 建設産業常任委員会
- 23日 財務諸表研修会
- 25日 議会運営委員会



みんなで徹底しよう

「三ない運動」 せんきよ

政治家は有権者に寄附を NO! 贈らない! NO! 有権者は政治家に寄附を 求めない!

政治家から有権者への寄附は NO! 受け取らない!